

ユニオンだより

2025年8月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所
〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144



「熱中症」にお気をつけください！！

近年の夏場の暑さは《酷暑》となっており、対処が少しでも遅れた場合、いのちを奪われてしまうほど大変危険なものとなっています。特に今年の暑さは5月から始まり、梅雨の期間も短く異常気象的なものであり、危険度は例年を上回る事態となっています。

とはいえ、現場作業には期限があり、《酷暑》であっても穴を開けることができないのがみなさんの実態ではないでしょうか。

だれもが熱中症の予防対策をしていくことが必須です。水分・塩分補給はもちろんのこと、適切な休憩時間を確保していただき、熱中症にならないようご注意ください。

また、睡眠不足やアルコール多量摂取等の生活習慣の変化も熱中症となるリスクを高めます。生活リズムを整えておくことも重要です。

～神奈川労働局労働基準部健康課 熱中症サインチェックシート～

はたらく人に知ってほしい熱中症サインチェックシート

神奈川労働局労働基準部健康課

- 朝の仕事開始前と昼休憩後の仕事開始前には、ご自身で熱中症の自覚症状を点検しましょう。
- 熱中症であることに気づいてから**重症化するまでの時間は短い**と考えられています。熱中症による初期症状を知り、早めに処置を行うことで熱中症の重症化防止に努めることができます。

重症化症状への移行に要注意

1 手足のしびれやけいれん(痙攣)は熱中症のサイン？！

- ・ 大量の発汗により、体内の水分やナトリウム濃度が低下することで、以下の症状が生じてくるため、注意が必要
 - ☐ 手足の筋肉がぴくぴくする。
 - ☐ 足がつる(こむら返り)
 - ☐ 手足のしびれ(だるいなどの症状を含む。)

2 めまい、立ちくらみ、失神など

- ・ 体内の体温調整機能で、皮膚血管が広がり、全身の血液量が減少、血圧低下が生じ、脳への血流減少で以下の症状が生じるため注意が必要
 - ☐ 全身倦怠感(だるさ)や吐き気、嘔吐、頭痛、生あくびなど
 - ☐ 呼吸の回数増加、脈が速い、唇のしびれなど

これらの症状を確認したら、**すぐに作業から離れさせ、**

一人で休ませず、直ちに適切な処置を行うようにしましょう。

判断に迷ったら、#7119 や 119 又は医療機関等に相談し指示を仰ぎましょう！

はたらくみなさまへ(裏面参照)

チェックシートに1つでも、☒を付けた方は、直ちに事業場の担当者に報告して適切な処置を受けましょう。

氏名: _____ / 氏名を記載しない場合は、会社又は担当者から付与された番号 _____ 番

～建設国保の保険証更新について～

建設国保の現在使用されている保険証の有効期限が、2025年9月30日までとなっています。

マイナ保険証の導入により、昨年12月2日より保険証は交付されないことになりましたが、保険証の代わりとなる「資格確認書」（形態は保険証と同様のもの）が10月の更新時に加入者全員交付されます。

ユニオンより10月からの「資格確認書」を簡易書留にて郵送でお届けします。簡易書留郵便なので、ポストへの投函ではなく、受け取りが必須となります。

配達時に受け取れなかった場合は、不在票より再配達を依頼するか、郵便局へ不在票を持参し受け取りをお願いします。

発送は、9月中旬を予定しています。

※保険料未納分は、8月末までにご入金をお願いします。

◎労働問題対策部からお知らせ

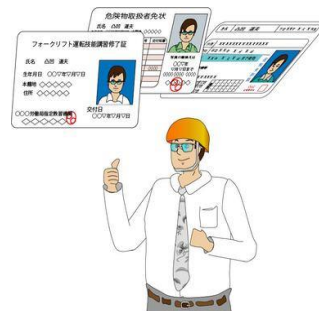
建災防相模原分会で実施している講習会をお知らせします。

- ・ **9月** 18～19日 職長・安全衛生責任者教育
25～26日 一般建築物石綿含有建材調査者講習
※石綿作業主任者技能講習終了者のみ
- ・ **10月** 21～22日 有機溶剤作業主任者技能講習
- ・ **12月** 2～3日 石綿作業主任者技能講習

申込みを希望される方は相模原事務所までご連絡ください。

※先着順で定員になり次第締め切りとなります。

今回紹介しました内容は、相模原分会での開催内容です。
建災防神奈川支部は、神奈川県内に12の分会があります。
各分会で講習会が開催されています。下記URL
<https://kensaiboukanagawa.com/seminar>
より講習会日程の確認と申し込みができます。



組合員拡大にご協力ください！！



神奈川建設ユニオン発展のため、建設業で働く仲間をご紹介します。
多くが集えば、発想も広がっていきます。

これからのユニオンをみなさんの力で大きく強くしていきましょう！

インフルエンザ予防接種の集団接種のお知らせ

今年もユニオンでのインフルエンザ予防接種を2日間行います。

日程：第1回目 10月19日（日） 第2回目 11月16日（日）

費用：大人 3,500 円、13 歳未満 1 回 2,000 円

※相模原市在住の65歳以上の方は相模原市からの助成がある予定です

※建設国保加入者は、接種後に領収書を付けて補助金申請すると

一人2,000円の補助金が支給されます。ただし、65歳以上で

市町村の助成で接種された方は対象外です

会場：相模原事務所

予約方法等の詳細は、次号でお知らせいたします。



青年部よりお知らせ

～ハラスメントセミナー開催～



青年部では、‘横浜法律事務所’ 弁護士 有野 優太 先生を講師に招き
事業主・労働者及び様々なハラスメントの知識や防止措置等について
講演いただきます。

全組合員とご家族の方対象です！（家族の方のみもOKです）

是非ご参加ください！

日時 9月29日（月）19：30～

会場 ZOOM 及び相模原事務所 201 号室

参加資格 全組合員と家族（参加費無料）

締め切り 9月19日（金）

～お申し込み～

相模原事務所へ電話 042-750-4144 または、青年部 LINE（QR コード）
よりお申し込みください。

ZOOM による参加の方には後日資料を郵送いたします。

※会場（相模原事務所）での参加人数に限りがありますので、応募多数の際 ZOOM
での参加をお願いする場合があります。



～ユニオン三役より～

ハラスメントについて学ぶことは、個人と組織の
双方にとって不可欠です。セミナーを通じて、
ハラスメントの無い、より良い環境を築いていき
ましょう。

池田達彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

ユニオンの顧問弁護士池田達彦先生がご相談をお受けします。
相談日は特定していません。都度対応させていただきます。
相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応くださいますので、お困りの事があればまずは相模原事務所へご連絡ください。

ユニオンの無料税務相談会 回答：須藤基史税理士

9月19日（金） / 10月17日（金） / 11月21日（金）

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。
相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



今月の健康ワンポイント



8月10日は健康ハートの日



8月10日は、810（ハート）と読めることから、1985年に日本心臓財団がこの日を『健康ハートの日』と決めました。

この日は、健康について考える『こころとからだの休日』として提唱されています。



“夏に流行る病気と対処法”

夏バテ・熱中症・食中毒・冷房病・プール熱・手足口病

夏の健康管理は、心臓への負担を軽減し、様々な夏特有の病気を予防するために重要です！

- ☀️ 適切な水分と塩分の補給、炎天下を避け、体調の変化に敏感になることが大切です。
- ☀️ 高温多湿の環境は細菌の繁殖を促進するため、食品の適切な保存と調理を徹底しましょう。
- ☀️ 室内温度を外気温との差が5～6度以内に保ち、定期的に換気を行いましょう。
- ☀️ ウイルスによる感染症には、手洗い・うがいと衛生管理には十分気を付けましょう。

健康的な夏を過ごすためには、自分の体調をよく知り、適切な対策をすることがカギとなります。